

第2次幸手市都市計画マスタープラン 第4回市民検討会議 実施概要

○日時： 令和3年5月13日(木) 午後7時～午後8時40分

○場所： 幸手市役所第二庁舎2階 第1会議室

○議事： ①第2次幸手市都市計画マスタープランの中間案について

○出席者：《委員》

佐々木委員長、久保田副委員長、武井委員、遠藤委員、山本委員、茂田委員、川井委員、中村耕造委員、中村孝子委員、岸本委員、藤田委員、手島委員、斎藤委員、鈴木委員、大竹委員、小泉委員、田中委員、安田委員

《事務局》

建設経済部長、都市計画課長、都市計画課職員4人

《委託業者》

昭和株式会社2人

○議事概要：

①第2次幸手市都市計画マスタープランの中間案について

これまでの意見を踏まえた、第2次幸手市都市計画マスタープランの中間案について、事務局から説明した。

【主なご意見】

- ・地区別の人口推移について、自然動態(出生・死亡)・社会動態(転入・転出)の状況が分かれば掲載してほしい。
- ・権現堂公園については、埼玉県が管理している状況の中、幸手市が主体で様々な取組を実施するような誤解を与えないような表記をすべきである。
- ・農業については、今後後継者不足による衰退が懸念されるため、担い手の確保に向けた施策を記述すべきではないか。
- ・市街化調整区域における農地や田園景観の保全に関する記述はあるが、集落に関しては記述が少なく感じる。
- ・昨今の社会潮流からも、コンパクトシティの形成が求められる中、より一層プラスネットワークの部分が必要になってくると思う。公共交通に関する記述については、市の総合振興計画においても記載されているため、本計画においてももう少し詳しく記載すべきではないか。
- ・東地区においては、東武動物公園駅に向かうバス路線があるが、今後も維持していくための施策について、近隣自治体との広域的な連携を視野に入れて考えていく必要があるのではないか。
- ・幸手市においては、ほとんどが浸水想定区域に含まれるなか、水害対策について触れることが必要だと思う。